

第10期 決 算 公 告

平成 23 年 6 月 21 日

東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号
株 式 会 社 セ ブ ン 銀 行
代表取締役社長 二子石 謙輔

貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	385,013	預 金	312,692
現 金	367,611	普 通 預 金	171,873
預 け 金	17,401	定 期 預 金	140,604
コ ー ル ロ ー ン	10,000	そ の 他 の 預 金	214
有 価 証 券	99,978	譲 渡 性 預 金	20,690
国 債	95,630	コ ー ル マ ネ ー	2,800
社 債	2,203	借 用 金	20,000
株 式	2,144	社 債	90,000
貸 出 金	536	そ の 他 負 債	39,014
当 座 貸 越	536	未 払 法 人 税 等	4,994
そ の 他 資 産	75,409	未 払 費 用	3,952
前 払 費 用	441	A T M 仮 受 金	27,557
前 払 年 金 費 用	36	資 産 除 去 債 務	264
未 収 収 益	6,391	そ の 他 の 負 債	2,246
A T M 仮 払 金	67,465	賞 与 引 当 金	325
そ の 他 の 資 産	1,074	負 債 の 部 合 計	485,522
有 形 固 定 資 産	9,393	（ 純 資 産 の 部 ）	
建 物	870	資 本 金	30,503
A T M	7,067	資 本 剰 余 金	30,503
その他の有形固定資産	1,456	資 本 準 備 金	30,503
無 形 固 定 資 産	18,689	利 益 剰 余 金	53,326
ソ フ ト ウ ェ ア	17,473	利 益 準 備 金	0
ソフトウェア仮勘定	1,204	そ の 他 利 益 剰 余 金	53,326
その他の無形固定資産	11	繰 越 利 益 剰 余 金	53,326
繰 延 税 金 資 産	1,111	株 主 資 本 合 計	114,333
貸 倒 引 当 金	△71	その他有価証券評価差額金	51
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	51
		新 株 予 約 権	154
		純 資 産 の 部 合 計	114,539
資 産 の 部 合 計	600,061	負債及び純資産の部合計	600,061

損益計算書

平成22年4月 1日から

平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	83,964
資 金 運 用 収 益	179
貸 出 金 利 息	52
有 価 証 券 利 息 配 当 金	68
コ ー ル ロ ー ン 利 息	56
預 け 金 利 息	2
役 務 取 引 等 収 益	83,644
受 入 為 替 手 数 料	517
A T M 受 入 手 数 料	80,521
そ の 他 の 役 務 収 益	2,605
そ の 他 経 常 収 益	139
金 銭 の 信 託 運 用 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	139
経 常 費 用	56,514
資 金 調 達 費 用	2,009
預 金 利 息	410
譲 渡 性 預 金 利 息	38
コ ー ル マ ネ ー 利 息	23
借 入 金 利 息	332
社 債 利 息	1,204
役 務 取 引 等 費 用	10,011
支 払 為 替 手 数 料	226
A T M 設 置 支 払 手 数 料	9,344
A T M 支 払 手 数 料	389
そ の 他 の 役 務 費 用	51
そ の 他 業 務 費 用	12
外 国 為 替 売 買 損	12
営 業 経 費	44,321
そ の 他 経 常 費 用	160
株 式 等 売 却 損	137
そ の 他 の 経 常 費 用	23
経 常 利 益	27,449
特 別 利 益	57
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	57
特 別 損 失	507
固 定 資 産 処 分 損	19
災 害 に よ る 損 失	356
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	131
税 引 前 当 期 純 利 益	26,999
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,927
法 人 税 等 調 整 額	63
法 人 税 等 合 計	10,991
当 期 純 利 益	16,008

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～18年

A T M 5年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 其の発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は22百万円、税引前当期純利益は154百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は247百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は0百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,922百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 2,800百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券94,912百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は797百万円であります。

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、387百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが387百万円であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 33,352百万円

8. 1株当たりの純資産額 96,050円49銭

9. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預払機、電子計算機及びその周辺機器及びその他の事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①取得価額相当額	有形固定資産	6,645百万円
	無形固定資産	194百万円
	合計	6,840百万円

②減価償却累計額相当額	有形固定資産	6,630百万円
	無形固定資産	177百万円
	合計	6,807百万円

③期末残高相当額	有形固定資産	15百万円
	無形固定資産	17百万円
	合計	33百万円

④未経過リース料期末残高相当額	1年内	34百万円
	1年超	0百万円
	合計	34百万円

⑤支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,052百万円

減価償却費相当額 997百万円

支払利息相当額 10百万円

⑥減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑦利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 11百万円

1年超 13百万円

合計 24百万円

10. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,295百万円
年金資産（時価）	840
未積立退職給付債務	△454
未認識数理計算上の差異	470
未認識過去勤務債務	20
貸借対照表計上額の純額	36
前払年金費用	36

11. 関係会社に対する金銭債権総額 65百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額 36,920百万円

13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。

なお、当社は資本準備金と利益準備金の額の合計が資本金の額以上であることから、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額 706百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 26百万円

役務取引等に係る費用総額 8,994百万円

その他の取引に係る費用総額 13百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 13,198円52銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 13,191円01銭

4. 「災害による損失」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失であり、主にA T M等の資産滅失による損失であります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、A T M装填用現金等の運転資金及びA T M・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けに、ごく小口の貸出業務を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が強く流動性に富む国債等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてA T M事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、発行体の信用リスクに晒されております。有価証券は、国債等及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス（極度型カードローン）であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金、社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、A T Mに関する決済業務及びA L M操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定基準、償却引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場性リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するA L M委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量（V a R）を計測しております。V a Rの計測にあたっては、分散共分散法（保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間）を採用しており、平成23年3月31日時点で当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,746百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債（平均期間約2.5年）とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊）	385,000	385,000	—
(2) コールローン（＊）	9,969	9,969	—
(3) 有価証券 其他有価証券	97,834	97,834	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（＊）	536 △0		
	536	536	—
(5) A T M仮払金（＊）	67,463	67,463	—
資産計	560,803	560,803	—
(1) 預金	312,692	313,173	480
(2) 譲渡性預金	20,690	20,688	△1
(3) コールマネー	2,800	2,800	—
(4) 借用金	20,000	20,248	248
(5) 社債	90,000	91,508	1,508
(6) A T M仮受金	27,557	27,557	—
負債計	473,740	475,977	2,236

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、A T M仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) ATM仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) ATM仮受金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	2,144
合計	2,144

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	17,401	—	—	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	97,200	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	535	—	—	—	—	—
A T M仮払金	67,465	—	—	—	—	—
合 計	192,602	—	—	—	—	—

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない0百万円は含めておりません。

なお、貸出金は、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	257,087	29,064	26,540	—	—	—
譲渡性預金	20,390	300	—	—	—	—
コールマネー	2,800	—	—	—	—	—
借入金	—	13,000	6,000	1,000	—	—
社債	36,000	34,000	20,000	—	—	—
A T M仮受金	27,557	—	—	—	—	—
合 計	343,834	76,364	52,540	1,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）
該当ありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）
該当ありません。
4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	85,633	85,541	91
	社債	—	—	—
	小計	85,633	85,541	91
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	9,997	9,998	△1
	社債	2,203	2,206	△3
	小計	12,200	12,205	△4
合計		97,834	97,747	86

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,144
合計	2,144

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	150	—	137
合計	150	—	137

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

営業経費 66百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回-① 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第1回-② 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第2回-① 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第2回-② 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第3回-① 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第3回-② 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)
付与対象者の 区分及び人数	当 社 取 締 役 5名	当 社 執 行 役 員 3名	当 社 取 締 役 4名	当 社 執 行 役 員 5名	当 社 取 締 役 5名	当 社 執 行 役 員 4名
株式の種類及 び付与数(注)	普 通 株 式 184株	普 通 株 式 21株	普 通 株 式 171株	普 通 株 式 38株	普 通 株 式 423株	普 通 株 式 51株
付与日	平成20年8月12 日	同左	平成21年8月3 日	同左	平成22年8月9 日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成20年8月13 日から平成50年 8月12日まで	同左	平成21年8月4 日から平成51年 8月3日まで	同左	平成22年8月10 日から平成52年 8月9日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回－① 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第1回－② 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第2回－① 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第2回－② 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第3回－① 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第3回－② 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)
権利確定前(株)						
前事業年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	423	51
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	423	51
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前事業年度末	157	21	171	38	—	—
権利確定	—	—	—	—	423	51
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	157	21	171	38	423	51

②単価情報

	第1回－① 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第1回－② 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第2回－① 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第2回－② 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第3回－① 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第3回－② 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (注)	新株予約権 1個当たり 236,480円	新株予約権 1個当たり 236,480円	新株予約権 1個当たり 221,862円	新株予約権 1個当たり 221,862円	新株予約権 1個当たり 139,824円	新株予約権 1個当たり 139,824円

(注)新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1株であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第3回－①新株予約権及び第3回－②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第3回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性 (注) 1	37.62%	37.62%
予想残存期間 (注) 2	4.81年	4.81年
予想配当 (注) 3	5,200円/株	5,200円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.346%	0.346%

(注) 1. 2年5ヶ月間(平成20年2月29日から平成22年8月9日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 在職中の役員の、平成22年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	394百万円
減価償却費損金算入限度超過額	229
賞与引当金損金算入限度超過額	132
災害による損失	116
資産除去債務	107
未払金(旧役員退職慰労引当金)	85
貸倒引当金損金算入限度超過額	28
その他	112
繰延税金資産合計	1,206
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△44
その他有価証券評価差額金	△35
前払費用	△14
繰延税金負債合計	△94
繰延税金資産の純額	1,111百万円

(持分法損益等)

該当ありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会 社	株式会社 セブン- イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエンス ストア事業	被所有 直接 38.09%	A T M設置 及び 管理業務に関 する契約 資金取引	A T M設置 支払手数料 の支払(注) 1	8,994	未払費用 (注) 3	770
							譲渡性預金の 受入(注) 2	14,493	譲渡性預金	—
							譲渡性預金 利息(注) 1	15	未払費用	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

(3) 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社等	株式会社 セブン&ア イ・フィナ ンシャルセ ンター	東京都 千代田区	10	金融関連事業	—	資金取引 役員の兼任	譲渡性預金の 受入(注) 2	13,671	譲渡性預金	20,000
							譲渡性預金 利息(注) 1	15	未払費用	0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。

(4) 役員及び個人株主等

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

（単体自己資本比率（国内基準））

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は51.19%であります。